

平成27年度公共用水域の水質測定結果について

平成28年10月13日

環境政策課

愛媛県環境審議会の答申を受けて策定した「平成27年度公共用水域の水質測定計画」に基づき調査した結果は、次のとおりでした。

- 1 調査期間 平成27年4月～平成28年3月
- 2 実施機関 愛媛県、松山市、国土交通省、独立行政法人水資源機構
- 3 測定項目及び調査地点

区分		生活環境項目	健康項目	ダ け 林 汚 染 類	要監視項目	その他
項目数		12	27	1	29	15
地 点 数	河川	74	42	10	25	27
	湖沼	8	6	0	1	8
	海域	129	24	4	5	25

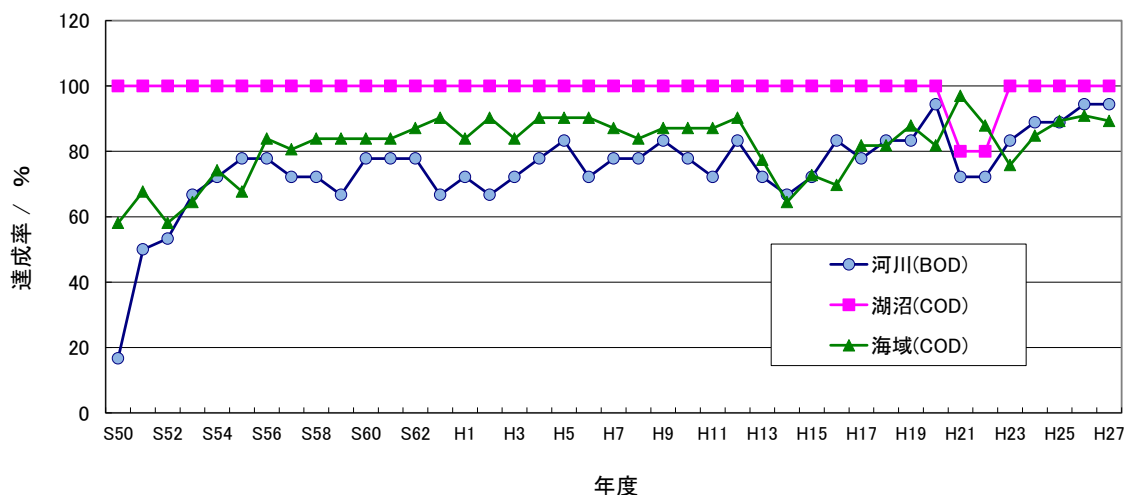
4 調査結果の概要等

(1) 生活環境項目

ア 環境基準点における環境基準の達成状況は、河川(BOD)が94%、湖沼(COD)が100%、海域(COD)が85%であり、全体では89%であった。

BOD又はCODの環境基準の達成状況

区分	27年度		(参考) 26年度	
	達成率	達成水域数 / 調査水域数	達成率	達成水域数 / 調査水域数
河川	94%	17/18	94%	17/18
湖沼	100%	5 / 5	100%	5 / 5
海域	85%	28/33	91%	30/33
合計	89%	50/56	93%	52/56



環境基準達成率の経年変化 (BOD又はCOD)

○未達成水域の状況等

区分		27年度	26年度
河川	AA類型	石手川(乙)	石手川(乙)
	A類型	—	—
海域	A類型	西条海域丙、東予海域丙、伊予灘一般、宇和海一般、燧灘東部	伊予灘一般、宇和海一般、燧灘東部

イ 全窒素及び全磷の環境基準の達成状況 (海域のみ)

	27年度	26年度
全窒素	100% (5水域)	100% (5水域)
全磷	100% (5水域)	100% (5水域)

(2) 健康項目

調査を実施した69地点 (河川39地点、湖沼6地点、海域24地点) 全てにおいて、環境基準を達成した (平成26年度も達成)。

健康項目の調査結果概要

(単位: mg/L)

項目	調査結果	基準値
カドミウム	<0.001	0.003以下
全シアン	<0.1	検出されないこと
鉛	<0.001	0.01以下
六価クロム	<0.01	0.05以下
砒素	<0.001~0.006	0.01以下
総水銀	<0.0005	0.0005以下
アルキル水銀	<0.0005	検出されないこと
PCB	<0.0005	検出されないこと
ジクロロメタン	<0.002	0.02以下
四塩化炭素	<0.0002	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	0.1以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.001	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	0.006以下
トリクロロエチレン	<0.003	0.01以下
テトラクロロエチレン	<0.001	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	0.002以下
チウラム	<0.0006	0.006以下
シマジン	<0.0003	0.003以下
チオベンカルブ	<0.002	0.02以下
ベンゼン	<0.001	0.01以下
セレン	<0.002	0.01以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	<0.02~1.4	10以下
ふっ素	<0.08~0.51	0.8以下
ほう素	<0.02~0.15	1以下
1,4-ジクロロベンゼン	<0.005	0.05以下

(3) ダイオキシン類

調査を実施した14地点（河川10地点、湖沼0地点、海域4地点）のうち、13地点で環境基準を達成した（平成26年度は全て達成）。河川（水質）1地点で基準値を超過した。

ダイオキシン類の調査結果概要

区分	水質 (pg-TEQ/L)			底質 (pg-TEQ/g)		
	地点数	調査結果	基準値	地点数	調査結果	基準値
河川	10	0.024~2.8	1以下	10	0.11~5.3	150以下
湖沼	0	—		0	—	
海域	4	0.017~0.062		4	0.13~2.9	

ダイオキシン類の基準値超過地点

調査機関	調査地点	水質 (pg-TEQ/L)	備考
愛媛県	広江川（西条市）	0.75~2.8	水田除草剤由来と推定

(4) 要監視項目

調査を実施した33地点（河川26地点、湖沼1地点、海域6地点）において、2地点でアンチモンが、1地点でウランが指針値を超過した。

（平成26年度も2地点でアンチモンが、1地点でウランが指針値を超過）

要監視項目指針値超過地点の調査結果概要

(単位：mg/L)

区分	超過地点	項目	調査結果 (年平均値)	指針値	要因等
河川	加茂川水域St-7	アンチモン	0.078	0.02	地質由来
	砥部川水域St-2		0.039		
海域	松山海域St-2	ウラン	0.0026	0.002	海水由来

(5) その他項目

内分泌攪乱化学物質（環境ホルモン物質）については、調査を実施した5地点（河川1地点、海域4地点）全てにおいて、3項目ともに検出されなかった（平成26年度も検出されず）。

内分泌攪乱化学物質の調査結果概要

(単位：μg/L)

区分	調査地点数	4-オクチルフェノール	ビスフェノールA	DDT
河川	1	N. D.	N. D.	N. D.
海域	4	N. D.	N. D.	N. D.
定量下限値	—	0.01	0.01	0.05

注) N. D. : 検出なし